

社会福祉法人宏喜会 平成30年度事業計画書(案)

経営理念 幸楽園 =私たちの理念=

1. 個人の尊厳を守り、自立を大切にし、常によりよいサービスを目指します。
2. 安心と安全と輝きの、真心ケアを実践します。
3. 潤いと癒しの施設、透明で効率的な事業経営に努めます。
4. 感性を磨き、研鑽に努め、お互いを育て活かしあう人材育成を進めます

I 法人運営の基本方針

平成30年度は、介護保険制度及び介護報酬改定の年であり、福山市においては、第7期の高齢者福祉計画・介護保険事業の改定年である。福山市は「地域包括ケアシステムの強化」や「2025年を見据えた受入れ施設増床」など方針を示している。

また、宏喜会においては、法人設立35周年を迎えるとともに、理事長の交代など節目の年となります。これまで多くの皆さま、関係機関のご支援等を賜り、堅実な事業運営を行って参りましたが、これまでの歩みを振り返り、更に将来に向けた一步を踏み出す年としたい。

加えて、社会福祉法改正に伴う改革は、法人のガバナンスの強化や事業の透明性確保、地域公益活動の責務化等について、その実効性が問われており、社会的な責任と使命を着実に、実行に促す取組を強化致したい。

一方、平成30年度の介護報酬は、6年ぶりのプラス改定となった。今回の改定では、入所対象が中重度者に限定された特養においては、配置医師や介護職員の役割の明確化等医療との連携強化が必須となり、看取り・認知症ケア等の重度化対応機能の強化が求められる他、褥瘡予防や排泄の自立支援等においてもエビデンスに基づくサービスの質の向上が新たな評価（加算）とされるなど、各施設・事業所においては必要な体制整備や取組の実施等、制度変化へのしっかりした対応が求められることとなる。

こうした諸課題への対応と障壁となっているのが、「介護人材の不足」である。この課題については、今後も継続的に介護人材確保・定着に努め、安定した施設運営を図りたい。

Ⅱ 重点事項

1. 社会福祉法人の使命である公益性のもと、地域福祉充実のため、より一層地域との連携を強め、地域の様々な福祉需要に対応する。
2. 適切な人事管理体制の確立等、効率的な事業経営に努め、施設経営の安定化に努める。
3. 利用者本位の運営を推進し、改訂版ISO9001を活用して、更に深化させたサービスの継続的改善に努める。
4. 職員研修制度の充実による職員の資質向上及び職務体系の整備により、職務に対する責任と権限の明確化を図る。
5. 「デイサービス」「峰の里」の利用者・入居者の増加を図り、安定的な経営を行う。

Ⅲ 事業（各部門の業務計画）

ISO9001 品質方針

～ 生命と人権を守るケアの推進に努めます ～

1. 法令を遵守し、事故のない、安心して満足してもらえるサービスの提供に全員で取り組みます。
2. 「利用者」は「お客様」の気持ちを忘れず、優しさと笑顔で迅速・誠実な対応をします。
3. 諸行事やレクリエーション活動、クラブ活動を充実し、一人ひとりの生きがい造りに努め、豊かで潤いのある時間を提供します。
4. 地域資源の活用やボランティアの積極的な受け入れを行うとともに、地域への貢献活動を推進し、地域の人々との交流を深めます。
5. この品質方針を全職員が理解し、介護サービスの継続的改善に努めます。

新しい品質目標設定(より深化させてISO9001の内容が業務に貢献するよう)

1. 実施事項改訂
2. 必要な資源策定
3. 実施策定の責任者設定
4. 実施成果期限設定
5. 結果の評価方法の改訂

(1) 事務部

- ・ 会計処理・人事管理の適切な執行を行う。(新会計基準による会計処理)
- ・ 介護保険制度改正への的確な対応を行う。
 - ・ 特養入所者重度化に伴う新入所基準の円滑な運用及び入所検討委員会の回数増による入所必要性の早期把握。
 - ・ 介護報酬の各種加算分を適切に算定し、収入額確保に努める。
- ・ 社会福祉法改正に伴う社会福祉法人改革への的確な対応を行う。
 - ・ ガバナンスを機能させるための経営組織の強化
 - ・ 無料、低額な料金による福祉サービスの提供等による地域包括ケア活動の実施

(2) 介護部

- ① 利用者の重度化、認知症の多様化に対応し、利用者の尊厳と安心を約束する為「科学的介護」の創造に努める。

- ・口腔衛生管理体制の継続が出来るよう、口腔機能の向上のための口腔体操、口腔ケアを行う。
- ・認知症ケアの確立のため、個々の生活歴、心身の機能、嗜好、生活習慣等に対応したケアを個別に展開し、認知症専門ケア加算取得条件を整える。
- ・1日1500ccを目標に水分補給を行い、利用者のQOLの向上を図る。

②看護部との連携を図る。

- ・看取り介護に加わるすべての人が連携協働のもと「ケアの集大成」としての尊厳ある終末期を支援するために、看取りの質向上に努める。
- ・介護職員による痰の吸引等の実施の充実に努める。

(3) 看護部

- ・個々に対応したケアを行い、定時体位交換等、拘縮防止に努める。
- ・感染症予防と健康管理の徹底
 - ～手洗い、うがいを徹底し、感染症予防及びまん延防止に努める。
 - 利用者の健康管理と日常観察に努め、異常の早期発見に努める。
- ・ターミナルケアの充実
 - ～本人、家族と十分に話し合い、医師と連携する中で、安心して安楽な看取り介護に取り組む
- ・身体機能の維持
 - ～協力歯科医院との連携により、利用者の嚥下機能の維持向上に努め、口腔ケアを充実することにより、誤嚥性肺炎の防止に努める。

(4) 栄養部

- ・利用者との会話を通じ、希望や好み、摂取状況等の把握に努め、喜ばれる食事の提供を行う。食器等についても改善する。特に感染症に注意する。
- ・調理員、調理室の衛生管理を徹底し、食中毒発生を防止する。
 - ～調理時の十分な加熱処理を行うため、中心温度を計測し確認する。
 - 冷蔵庫、冷凍庫の温度管理を行い、記録する。
- ・給食会議を充実し、おたのしみランチ（選択食）・弁当の日の設定、季節に応じたメニューの実施、彩り豊かな食事の提供に努め、また、ソフト食の充実等多様な食事を提供する。

(5) デイサービス部門

要支援者（以下「利用者」という）が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の支援及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持回復を図り、もって利用者の生活機能の維持又は向上を目指す。

・サービス提供と向上

～各居宅介護支援事業所の介護支援専門員との連携のもと、利用者及び家族のニーズに対応した通所介護計画を作成する。

～個々に応じた自立支援を目指し、在宅生活が継続できるようサービスの展開及び質の向上に努める。

～利用者の意向及び趣味を考慮しつつ、生活に張り合いを見出すためのアクティビティーの取組を積極的に行う。

・地域への貢献

～地域行事や交流の場に積極的に参加することで地域との交流を図り、利用者の活動の場を広げる。

・職員の資質向上と人材の育成

～職員の勉強会・研修などを設定し、積極的に参加し知識及び技術の習得に努める。

・経営改善及び経営基盤の確立

～稼働率 75%を目標に地域包括支援センター・居宅介護支援事業所との連携を深め、宣伝活動を強化する。

～多様なニーズに対応できるよう、柔軟な体制を図っていく。

(6) 居宅介護支援事業所

・利用者の個々のニーズと心身の状態やその利用者を取り巻く環境変化を常に把握し、その時々で必要ば支援ができるよう努める。

・サービス提供事業者との連携を密にし、常に利用者が適切にサービスを利用出来るよう調整を行う。また、苦情に対しては迅速な対応を行い、更なるサービスの改善に繋げる。

・支援計画作成において、介護保険事業などの公的サービスだけでなく、インフォーマル（ボランティアや近隣住民等による「助け合いなど非公式な支援活動）なサービスも含めた多様なサービスを提案するとともに、新たな地域資源の把握に努める。

- ・地域包括支援センター、民生委員、医療・福祉等の関係機関や地域住民と緊密に連携し、社会資源発掘への取り組みを行う。
- ・新規利用者や介護についての相談にも積極的に対応し、適切なサービスに繋がられるよう支援する。

(7) 高齢者生活福祉センター

- ・入居者に対する各種相談、健康管理等への適切な対応を行う。
- ・毎日のラジオ体操、茶話会、外出等の機会を提供し、日常生活が活性化出来るよう取り組む。
- ・個々にあった生きがい造りのための活動への適切な支援を行う。

(8) 峰の里

- ・入居者の適切な健康管理及び家族等との十分な連携に努める。
- ・一人ひとりの要望を大切にし、外出の機会の増加や、個別のレクリエーションの充実を図る。
- ・介護の質的向上のため、職員研修の充実を図る。
- ・医師、家族との連携を密にし、看取り介護の充実を努める。
- ・入居者の増加を図り、安定的な運営に努める。